

火薬類（煙火）消費許可申請案内

※ 「煙火」とは、いわゆる花火に代表されるが、その他発煙筒や各種の競技会等に用いられる紙雷管等も含まれます（火薬類取締法では、「煙火とは主として混合火薬類を使用して製造された火工品であって、鑑賞、信号、救難、がん具等に用いられるものである」と定義されています）。

— 目次 —

・ 申請の流れ	1
・ 申請書類の作成方法	2
・ 申請書類の提出方法	3
・ 現地確認	4
・ スケジュールメモ	5

※ 注意 : 記載内容は、年度途中でも予告なく変更することがございます。

令和7年3月
加茂市役所 総務課

申請の流れ

目安「おおよそ 6～8 週間前」

火薬類（煙火）消費許可申請・手数料の支払い

- ※ 花火の種類・数量を決定している必要があります。
（決定していなくても提出いただければ、早くから確認できるので、早めの提出にご協力ください。）



申請書類の確認・修正 [1～2週間かかります]

- ※ メールでデータやり取りすると修正しやすいです。



現地確認：安全確認 [目安：30分～1時間程度]

- ※ 煙火業者・消防署・警察署なども立ち合います。

目安「おおよそ 4～6 週間前」



公安委員会への意見聴取 [1か月程度かかります]

- ※ 市が警察署を通して、書類のやり取りをします。



審査 [1～2週間かかります]

- ※ 公安委員会の意見を踏まえ実施可能か検討します。
- ※ 計画や内容の修正をお願いする場合がございます。



当日

現地確認：実施の判断 [目安：30分～1時間程度]

- ※ 煙火業者・消防署・警察署なども立ち合います。

申請書類の作成方法

申請書類の作成

① 申請様式のダウンロード方法

加茂市ホームページから申請書類一式を
ダウンロードしてください。

※ 加茂市ホームページ「火薬類取締法関係の申請・届出等」
<https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/301590.html>

② ダウンロードできる様式

- ☐ 火薬類（煙火）消費許可申請書
- ☐ 煙火消費計画書
- ☐ 煙火消費作業従事者名簿
- ☐ 煙火消費保安管理組織図
- ☐ 緊急連絡系統図

※ 記載内容については、煙火業者へも十分に相談し、
安全な実施をご検討ください。

関係法令・参考資料

① 主な関係法令

- ☐ 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）
- ☐ 火薬類取締法施行規則（昭和 25 年通商産業省令第 88 号）
- ☐ 火薬類取締法施行令（昭和 25 年政令第 323 号）

② 主な参考資料

- ☐ 煙火消費許可申請の手引（新潟県）

申請書類の提出方法

提出先・提出方法

- ① 手数料 7,900 円

※ 事前に提出日時を連絡のうえ、申請時にお渡しする納付書でお支払いください。

- ② 提出先 加茂市役所 総務課 総務係

電話 0256-52-0080 FAX 0256-53-2729
E-mail soumu@city.kamo.niigata.jp

- ③ 提出方法

メール・FAX・窓口提出

※ 修正することが多いため、メールでのデータ提出をおすすめします。

主な提出書類（詳細は、2 ページの「手引き」をご参照ください。）

- ① 申請様式

☐ 火薬類（煙火）消費許可申請書
☐ 煙火消費計画書

- ② 添付資料

☐ 煙火消費作業従事者名簿
☐ 煙火消費保安管理組織図
☐ 緊急連絡系統図
☐ 消費場所付近の見取図
☐ 打揚場所の配置図（打揚筒と関係人の位置、距離及び防護措置を講ずる場合にはその位置を記載）
☐ 防護措置等の仕様及び構造図
☐ 煙火置場の見取図及び構造図
☐ 筒の固定方法図
☐ 仕掛煙火の仕様書等の写（打出仕掛煙火で同一の場所に設置するものについては、そのうち保安距離に影響しうる規模のもの）
☐ 打出仕掛煙火の飛散防止措置の仕様及び構造図
☐ 花火大会実施計画書及び花火大会プログラム
☐ 保安距離内にある建物等の所有者又は占有者からの承諾書写し（3級措置を講ずる場合）

現地確認

事前確認（１か月以上前）と当日の最低２回確認が必要です。また、主催者・煙火業者・警察署・消防本部・市役所などの立ち合いが必要です。日程は、ご相談ください。

スケジュールメモ

※ ここに書き込むことで、スケジュールを確認できます。

1. 日程

	1 日目	2 日目 (ある場合)	備考
申請書提出	月 日 ()		※ 消費 6～8 週間前
事前確認 ・ 現地確認	月 日 () 時 分～		※ 消費 4～6 週間前 集合場所
消費予定日 (当日) ・ 現地確認 ・ 警備員配置 ・ 花火 (消費) ・ 事後確認	月 日 () 時 分～ 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分 時 分～	月 日 () 時 分～ 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分 時 分～	集合場所 人
順延の場合 ・ 現地確認 ・ 警備員配置 ・ 花火 (消費) ・ 事後確認	月 日 () 時 分～ 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分 時 分～	月 日 () 時 分～ 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分 時 分～	※ 消費予定日から 7 日以内 集合場所 人

2. 花火の数

	2.5 号玉	3 号玉	4 号玉	5 号玉	6 号玉	7 号玉	8 号玉	10 号玉	20 号玉	30 号玉	40 号玉	打揚 計	スター マイン	煙火	打上仕掛	枠・滝等	仕掛 計
1 日目																	
2 日目																	
合計																	

3. その他